

上下水道料金に変更されました

消費税率の改定に伴い、5月分（6月10日請求）以降の上水道料金と下水道使用料の消費税額が、8パーセントに変更されました。

変更された料金の内容は、与那原町ホームページ、または上下水道庁舎でご覧になれます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】

上下水道課

TEL : 945-3017